

登別ブランド推奨品に 応募しませんか



- ▶ 応募できる方
市内に事業所を有している事業者
- ▶ 対象となる商品
主な原材料が市内で生産または採取されている加工食品
- ※ 市内で生産または採取できないもの限り、北海道産も対象とします。
- ▶ 応募できる品数
1 事業者につき 2 品まで
- ▶ 募集期限
12月7日(金)17時
- ※ 応募方法や推奨品認定の特典などは、同協議会ウェブサイトをご覧ください。

応募説明会を開催します

日時 11月8日(木)18時、
12日(月)14時
場所 観光経済部会議室
(アーニス内)

登別ブランド推奨審査会 の委員を募集します

応募資格 市内食品加工
業者と利害関係のない
市民
内容 事業者の商品説明
や試食などによる審査
定員 2人(選考)
募集期限 12月7日(金)

平成30年度第7回
危険物取扱者試験
試験日 12月9日(日)
場所 札幌市
内容 甲種、乙種(第1、6
類)、丙種
受験願書受付期間

● 書面：11月5日(月)～12日(月)
● 電子：11月2日(金)～9日(金)
※ 願書は消防本部や消防署、各
消防支署に備え付けています。
※ 電子申請については(一財)
消防試験研究センターのウェ
ブサイトをご覧ください。
問い合わせ 消防本部総務G
(☎9611)

問い合わせ 登別ブランド推進協議会事務局
(商工労政グループ内・☎2171)

▶ 同協議会
ウェブサイト



パブリックコメント (意見公募) のお知らせ

意見を募集します

募集期間 11月1日(木)～30日(金)

案件名	鷺別支所若草分室及び登別温泉支所の廃止方針(案) 並びに支所設置条例の一部改正(案)	登別市自殺対策行動計画(案)
担当 グループ	市民サービスグループ 〒059-8701中央町6丁目11 (☎1855・FAX7674) Eメール: shiminka@city.noboribetsu.lg.jp	健康推進グループ 〒059-0016片倉町6丁目9-1 (☎0100・FAX0111) Eメール: shinta21@city.noboribetsu.lg.jp
意見の 提出方法	パブリックコメントの閲覧場所に備え付けの専用用紙か任意の用紙に①案件名、②住所、③氏名、④電話番号、⑤意見を記入し、閲覧場所に備え付けの『意見箱』に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで各担当グループに提出してください。	

意見募集の結果をお知らせします

案件名	幌別地区と鷺別地区の消防体制について(案)
募集期間 (終了)	9月3日(月)～10月2日(火)
意見数	0件
問い合わせ	消防本部総務グループ(☎9611)

パブリックコメントとは

市は、基本的な構想・計画や市民生活に大きく影響する条例などの制定・改廃の案について、決定前に公表し、市民の皆さんから寄せられた意見を考慮しながら、最終案を作成しています。

パブリックコメントの閲覧場所

募集中の意見や募集結果などは、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、各意見募集の担当グループに備え付けるほか、市公式ウェブサイトにも掲載しています。



▲平成30年度に実施したパブリックコメントの一覧